

赤ちゃんのきこえと新生児聴覚スクリーニングについて

保護者の方へ

新生児聴覚スクリーニングは、生まれて間もない赤ちゃんの耳のきこえを調べるものです。

一般的に、生まれつき耳のきこえに障がいのある赤ちゃんは、1,000 人に 1~2 人とされています。その場合には、早く発見して、適切な援助をし、愛情をふりそそいであげることが、赤ちゃんのことばと心の成長のためにとっても大切です。

これまで、耳のきこえの障がいは、外見からは「見えない」ため気づかれにくく、2歳以降にことばのおくれにより、発見されることが多かったのですが、新生児期(生後およそ1か月の間)に耳のきこえを検査できるようになってきました。

この検査は義務ではありませんが、ぜひ、赤ちゃんのために、検査を受けられることをお勧めします。

また、検査結果などについては、個人のプライバシーの保護に十分配慮したうえで、今後の検査・療育体制の確立のために役立たせていただくこともありますので、ご協力をお願いします。

Q1 どんな検査ですか？

A1 検査方法は2種類あり、音が聞こえたときにでる脳波を測定する AABR(自動聴性脳幹反応検査)と、音が聞こえたときに内耳から反響してでてくる小さな音を測定する OAE(耳音響放射検査)という検査方法があります。

どちらも、赤ちゃんが眠っている間に、数分から 10 分程度で検査を行え、痛みや副作用はなく、薬も使わない安全で負担の少ない検査ですので、安心して受けていただけます。

Q2 検査結果は、どのようにでるのですか？

A2 検査結果は、以下のいずれかでできます。

① パス(pass)

検査を受けた時点では、きこえに問題はありません。

ただし、これからの成長過程で、中耳炎やおたふくかぜ、その他の原因によるきこえの問題がでる可能性がありますので、今後、きこえの状態やことばの発達の観察をお願いします。

② 要再検査(refer)

より詳しい検査が必要ということであり、すぐに耳のきこえが悪いということではありません。

生まれたばかりの赤ちゃんには、耳のきこえが正常でも、羊水がまだ耳の中に残っている場合などがあり、検査では反応が得られなかったこともあるためです。

Q3 検査の申込みはどうしたらよいですか？

A3 検査を希望される場合、出産のため入院されたときに、「新生児聴覚スクリーニング同意書(兼)申込書」により、申込みをしてください。

Q4 検査費用はどれくらいかかりますか？

A4 医療機関により異なりますので、詳しくは出産を予定している医療機関にお問合せください。

また、お住まいの市町村によっては、公費助成がある場合がありますので、助成金額や手続き等、市町村母子保健担当課にお問合せください。